

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00817000000	調達件名	タイ国間断灌漑 (AWD) 稲作におけるスマート灌漑排水システムと温室効果ガス削減プロジェクト (農業土木・水管理)		
公示日 (予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務	
履行期間 (予定)	2026年5月7日 ~ 2028年5月1日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイにおいて農業は重要産業であり、中でも稲作は経済的・社会的にきわめて重要な作物である一方で、完全湛水による従来型の水管理に起因するメタンガス (CH<sub>4</sub>) の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっている。さらに、近年の気候変動の影響や都市化に伴う水需要の増大により、乾季における農業用水の不足が深刻化しており、持続可能な稲作体系の構築が急務となっている。間断灌漑 (AWD) 技術は、一定期間ごとに水田の湛水と中干を交互に繰り返すことにより、水使用量の削減とCH<sub>4</sub>排出の抑制を両立できる環境配慮型の技術であり、水稻栽培のスマート技術として国際的に注目されている。AWDの普及は、タイ政府が掲げる政策目標と整合しており、国家レベルでの環境・農業戦略との高い適合性を持っている。さらに、AWDはタイの国が決定する貢献 (NDC) における緩和策の一環としても重要視されている。AWDの普及には地域特性に応じた技術的な調整が求められるが、砂質土壌が広がるタイ北東部では、現地の事情に即したAWD実施のための技術が確立していない。同地域は灌漑設備が不十分で、乾季の水供給にも制約があるため、地域特性に適合したAWD技術の開発・適用が不可欠である。かかる状況を受け、タイ政府は我が国政府に対し砂質土壌におけるAWD実施に係る能力強化を目的として本事業の要請がなされた。</p> <p><b>【目的】</b> 水田からのCH<sub>4</sub>の排出と、非効率な灌漑による水資源の過剰利用が課題となっているタイ北東部において、砂質土壌でのAWD実施のためのマニュアルを作成するとともに、AWD実施のためのタイ政府の能力強化を図る。</p> <p><b>【活動内容】</b> 成果1.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係る関係部局の取り組みが整理される。 2.砂質土壌におけるAWD技術を用いた稲作に係るマニュアルのアウトラインが作成される。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 農業土木・水管理 <b>【人月合計】</b> 約12人月 (現地10人月、国内2人月) <b>【現地派遣回数】</b> 2026年4月~2028年4月のうち、10回 <b>【国際約束 (R/D) 締結状況】</b> 未了 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a01000000000	調達件名	ソロモン国持続的森林管理展開に向けた能力強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2026年5月13日	～	2026年7月31日	選定方法	企画競争	
業務内容	<p><b>【背景】</b> ソロモン諸島では、1990年代以降の商業伐採により丸太輸出量が急増し、森林減少・劣化が深刻化してきた。一方で丸太輸出は同国外貨収入の約66%、GDPの約20%を占め、政府財政を支える重要産業であるため、即時に依存脱却を図ることは困難である。そこで政府は国家開発戦略等において、自然環境保護と持続的森林管理を優先課題に位置付け、国民意識改革やコミュニティ主体の森林管理強化を掲げてきた。これを受け、2017～2022年のJICA SFRMプロジェクトは森林研究省の能力強化とパイロットサイトでの森林管理モデル構築に取り組んだが、全国展開には至らなかった。後続案件として個別専門家派遣(2024年～2026年)を実施し、持続的森林管理トレーニングや、州森林事務所の体制強化に取り組んだ。こうした状況を踏まえ、外部資金利用も見据えて、さらにパイロットサイトを拡大し、全国的な森林管理モデル展開を実現するため、新たな技術協力プロジェクトが要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、実施体制、成果、活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を、収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留意事項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析  <b>【人月合計】</b> 0.97人月  <b>【現地派遣期間】</b> 2026年5月下旬～2026年6月中旬  <b>【渡航回数】</b> 1回  <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a01004000000	調達件名	モザンビーク国市場志向型都市近郊園芸栽培推進プロジェクト (MOZ-SHEP) (園芸栽培2)		
公示日(予定)	2026年3月25日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務	
履行期間(予定)	2026年5月13日	～	2027年4月23日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> モザンビーク共和国(以下、「同国」という。)政府は、食糧安全保障と経済発展を促進する手段として、作物の多様化や現金収入の確保に重要な役割を果たすとされる園芸振興を進め、優先計画の一つとして、小規模農家を持続可能で競争力を有するバリューチェーンに結びつけていくとしている。上記背景から、「市場志向型農業普及アプローチ (Smallholder Horticulture Empowerment &amp; Promotion) : SHEPアプローチ」を同国南部のマプト首都圏にて実施することで農家による市場を意識した生産を促進し、対象小規模農家の所得向上、並びに都市部の農産物、特に野菜の需要に対応できるようになることを目指すため、2024年6月から本事業が開始された。本専門家は、2025年度にプロジェクトが実施した第1、2バッチ技術研修の結果を確認し適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第3バッチの技術研修を実施するとともに、本専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、プロジェクトカウンターパート(以下、「C/P」)主体で実施できるよう調整、遠隔支援することが求められる。</p> <p><b>【目的】</b> 1. 対象地域の各種条件を考慮した園芸作物栽培や農業経営管理等に関する研修カリキュラム・マニュアル・教材等の普及コンテンツが作成される。 2. 成果1に基づき、農業普及員の小規模園芸農家への栽培技術分野に関する指導能力が強化され、普及活動が改善される。 3. 対象農家の園芸作物栽培及び農業経営管理能力が向上する。</p> <p><b>【業務内容】</b> ①2025年度にプロジェクトが実施した第1、2バッチ技術研修の結果を確認の上、適宜カリキュラムや研修教材を改訂し、第3バッチの技術研修を実施する。 ②本専門家不在期間に現地で求められる活動内容を整理し、C/P主体で実施できるよう調整、遠隔支援する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 園芸栽培2 <b>【人月合計】</b> 5.50人月 <b>【現地派遣期間】</b> 第一次渡航：2026年6月上旬～2026年7月下旬、第二次渡航：2027年2月中旬～2027年3月下旬 <b>【渡航回数】</b> 2回 <b>【国際約束(R/D)締結状況】</b> 2023年9月済 <b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2026年3月18日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	26a00100000000	調達件名	ケニア国気候レジリエンス強化のための統合林業アプローチプロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2026年4月1日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2026年5月20日 ~ 2026年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ケニア国は、約391万ha(国土の6.9%)の森林を有し、森林・樹木資源は農業、観光等の基幹産業を支えるとともに、流域保全や土壌・水資源の維持、生計向上を通じて経済・環境・社会面で重要な役割を果たしている。国家長期開発ビジョン「Vision 2030」においても、森林は成長戦略を支える主要セクターとして位置付けられている。一方、人口増加や農地拡大等を背景とする土地利用変化や非持続的な資源利用により、森林減少・劣化が進行しており、特に国土の約8割を占める乾燥・半乾燥地で顕著である。近年は再植林を上回る森林減少が指摘され、LULUCF分野における対策強化が喫緊の課題となっている。</p> <p>こうした中、ケニア政府は樹木被覆率を2032年までに30%へ引き上げる国家プログラムを掲げ、官民連携による大規模な植林・景観回復を推進している。また、NDCにおいても森林セクターは気候変動の緩和・適応の両面で重要な位置を占めている。我が国は、改良メリアの開発・普及支援等を通じ、制度・技術基盤の強化に貢献してきたが、郡レベルでは苗木供給体制やコミュニティ主体の森林管理の実装面に依然として課題が残っている。</p> <p>【目的】対象地域の課題や関係諸機関の能力、役割分担等を分析・整理し、プロジェクトの内容を提案・協議する。その上で、プロジェクトに関わる合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うために必要な情報を収集、分析する。</p> <p>【活動内容】技術協力プロジェクトの仕組み、手続き等を十分に把握の上、他の調査団員や実施中案件のJICA関係者(個別専門家など)と協議、調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定(特に、これまでJICAが実施したのケニア森林セクターへの支援結果を踏まえた分析等)のために必要な調査を行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】森林・林業・気候変動対策</p> <p>【人月合計】約1.23人月</p> <p>【現地派遣期間】2026年5月下旬~6月下旬</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

